

愛媛県南宇和郡愛南町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

【議会自己改革】

本町議会は、平成 16 年 10 月 1 日の合併以来、議員定数の削減を行って来た。平成 18 年に本町における適正とされる議員定数等の調査研究を行うための「議員定数等検討特別委員会」を設置し 5 回の委員会での調査検討を経て、平成 18 年 12 月定例議会で議員定数 24 名を 20 名に削減する決定をした。平成 22 年には議員全員協議会において更なる適正な議員定数等を検討することとなり、以来全員協議会で協議が行われ、平成 23 年 6 月の定例議会で議員発議によって議員定数 20 名を 16 名に削減し、平成 25 年の一般選挙から適用し現在に至っている。議会が民主主義及び地方自治の根幹をなす重要な機能を果たすものであることを十分認識しながら議員自ら適正な議員定数を議論し、定数の削減には慎重論がある中で厳しすぎる社会情勢や行政改革、保育所や学校の統廃合と並行した議員定数削減を行ってきた。

また、議会委員会においても議員定数の削減に合わせて 4 常任委員会を現在は 2 委員会とし、1 委員会の委員数を 6 人から 8 人として、議員定数に見合った委員会の設置に取り組んでいる。

議会における一般質問については、会議規則等のほか慣例としている議会の申し合わせにより行っているが、合併当初行っていた一括質問方式を見直し、現在では質問者が選択し一括質問と答弁分割（質問項目ごとに再質問回数の制限はあるが一問一答）方式の 2 つで行っており、質問者がより質問できる仕組みを考えている。

本議会は、これまで議会改革に関する特別委員会は設置していないが、議員定数や委員会について常に見直しを行うとともに、議員派遣を受けて議会改革の先進地視察を行う等議会自己改革に取り組んでいる。

【常任委員会】

常任委員会は、本町議会が原則本会議方式で行っていることから議案は常任委員会に付託され審査することはなく常任委員会の権限である審査権は使用されていない状況であるが、一方で委員会固有の権限である所管事務の調査を積極的に取り入れている。委員長の申し出により議会において閉会中の所管事務調査の議決を受け、各委員会とも議会閉会中に調査内容により所管する担当課に出席を求め事務事業の説明を受け、また、必要によっては現地調査や視察を行っている。調査が終われば議長に報告すると共に、次の議会において委員長

から口頭による報告も行っている。所管事務調査は、その事項の実態を把握し問題点についての改善や必要な政策の提言にも繋がることから議員からは意欲的な委員会活動として定着している。

2 住民に開かれた議会

【CATV 議会中継】

愛南町情報通信基盤整備事業が平成 22 年度に完成し町内では CATV サービスが開始されたことから、本町議会は平成 23 年 6 月定例会より CATV による議会中継を実施し、議場で傍聴ができない住民にも議会の状況を見てもらっている。議会中継は、執行機関との協議で現在のところライブ中継と 1 回の再放送とし、定例議会のみの中継としている。CATV 地域チャンネルでの議会中継は、多くの住民が関心を持って見ているとのことである。

【ホームページの活用】

本町ホームページにおいて議会に関するものを公開しており、会議録については、平成 18 年からの本会議の記録を検索システムによっていつでも容易に閲覧ができるようにしており、本庁事務局に出向いて閲覧しなくても良い状況としている。又、議長交際費についても掲載し交際費の透明性を図っている。

【議会会議周知】

議会の開催日程は、ホームページに掲載すると共に町内全戸に設置している音声告知端末や町防災無線によって周知を行っている。

3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

【議会と産業団体との懇談会】

平成 25 年度、議長の提案により議会（議員全員を対象）と農林水産団体や商工観光関係団体等との意見交換を行う懇談会を開催した。これは、低迷する本町基幹産業である農林水産業や商工観光の現状や課題等について生の声を直接聞き、議会での議論を活発にすると共に政策等の提言を行うことを趣旨に開催したもので、水産、農林、商工観光の産業分野ごとに 3 回開催した。

8 月に開催した第 1 回の懇談会は、漁協役員や愛媛大学と町の連携によって設置された愛媛大学南予水産研究センターの所長、教授等の参加を得て、今後の漁業経営の安定化、持続可能な水産業の推進に向けた環境整備等に関する意識づけや理解を深めることができた。第 2 回は、農林業について認定農業者協議会等の農業生産者団体、農協、農業委員、森林組合等の参加を得て、農林業の現状等意見を聞くことができた。第 3 回は、商業、観光について商工会や観光協会、金融協会、町内の企業等の参加を願い、商店街の活性化、後継者等の人材育成や町内企業の雇用安定と事業継続に向けての支援等について意見交換が

行われた。

初めての試みであったこの懇談会は、本町の産業関係者に話を聞くことによって住民代表である議会がこれからの産業の活性化について執行機関の政策に対する議会での議論や議案審議、政策提言等に大いに役立っているものと考えている。今後はこの懇談会を機に継続的な取り組みや議会報告会等に繋げていく必要がある。